

議案第 5 4 号

財産の譲渡について《旧丹波保育所》

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり譲渡金額を減額して財産を譲渡することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 2 5 日提出

京丹後市長 中 山 泰

1 譲渡する財産

(1) 土地

ア 名 称	旧丹波保育所（土地）
イ 所 在 地	京丹後市峰山町丹波小字角地 1 4 0 0 番 他 4 筆
ウ 地 目	宅地
エ 地 積	3, 4 4 0. 3 3 平方メートル

(2) 建物

ア 名 称	旧丹波保育所（建物）
イ 所 在 地	京丹後市峰山町丹波小字角地 1 4 0 0 番地 他 1 筆
ウ 構 造	鉄骨造・セメントかわらぶき・平家建
エ 延床面積	6 3 5 . 7 4 平方メートル
オ 建 築 年	昭和 4 5 年・昭和 5 1 年

2 譲 渡 金 額

(1) 土地 1 0 , 0 0 0 円

(2) 建物 無償

3 譲渡の相手方

東京都世田谷区野沢 4 丁目 1 8 番 8 号

田 村 直 也

提案理由

旧丹波保育所を利活用するため、市有財産である土地および建物を譲渡金額を減額して譲渡することについて、議会の議決を求めるものである。

(土地の表示)

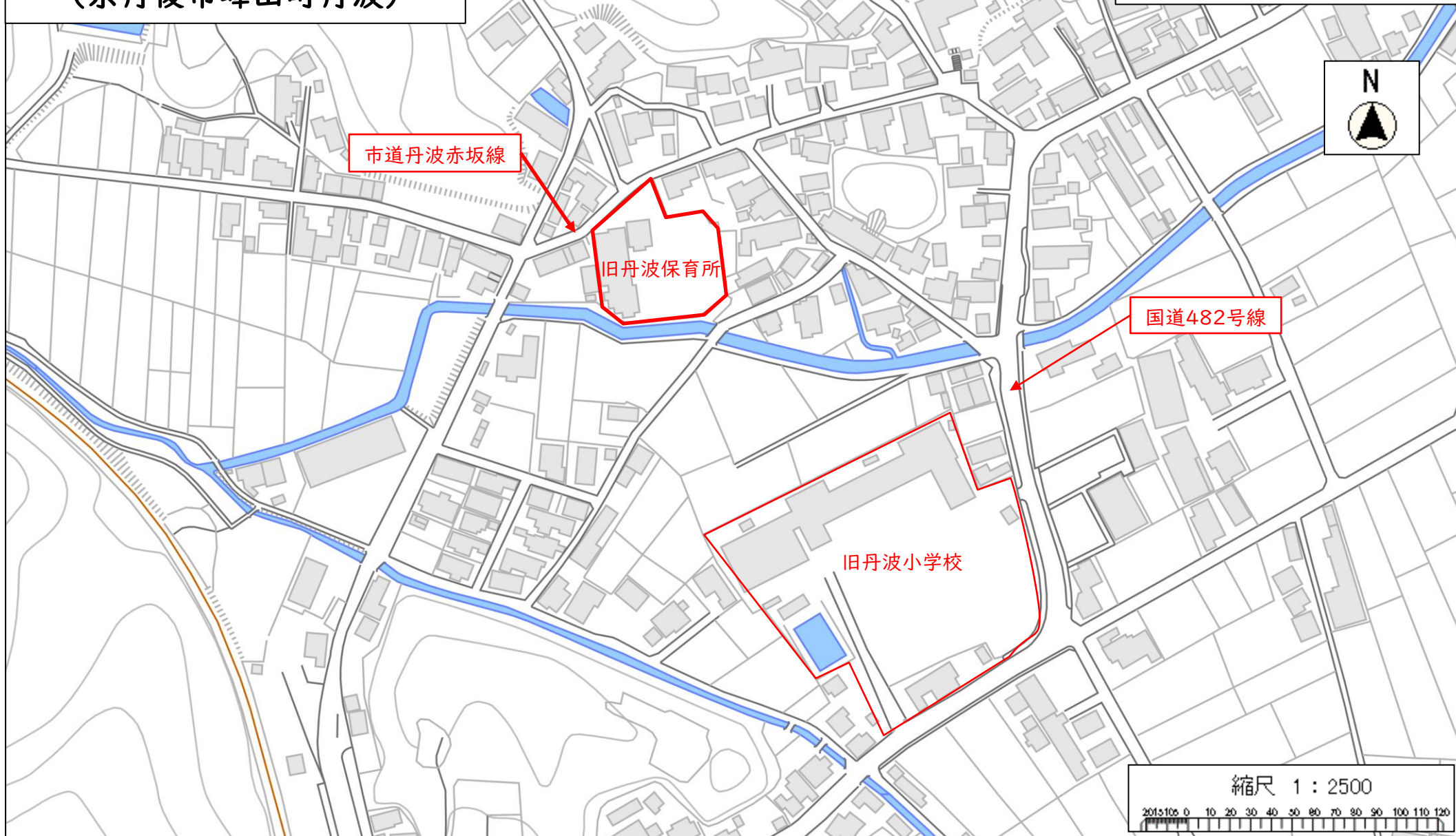
所 在	地 番	地 目	地 積
京丹後市峰山町丹波小字角地	1 4 0 0 番	宅 地	1, 1 7 6. 9 6 m ²
京丹後市峰山町丹波小字角地	1 4 1 5 番 6	宅 地	7. 2 6 m ²
京丹後市峰山町丹波小字角地	1 4 1 5 番 7	宅 地	0. 4 7 m ²
京丹後市峰山町丹波小字角地	1 6 4 1 番	宅 地	2. 6 1 m ²
京丹後市峰山町丹波小字丸山	1 0 0 4 0 番 3	宅 地	2, 2 5 3. 0 3 m ²
合 計			3, 4 4 0. 3 3 m ²

(建物の表示)

所 在	地 番	構 造	床 面 積
京丹後市峰山町丹波小字角地	1 4 0 0 番地	鉄骨造・セメントかわらぶき・	6 3 5. 7 4 m ²
京丹後市峰山町丹波小字丸山	1 0 0 4 0 番地 3	平家建	

旧丹波保育所位置図
(京丹後市峰山町丹波)

議案第54号 参考資料①



〔航空写真〕



※航空写真は、令和5年秋に撮影されたものです。

※航空写真中の①から④は、次のページの現地写真の撮影者の立ち位置です。

〔航空写真〕

①北東側から撮影



②南東側から撮影



③北西側から撮影



④内部



【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 8 年 3 月 定例会

議案の 件 名	議案第 5 4 号 財産の譲渡について《旧丹波保育所》	政策等 の区分	計画 ・ 事業 ・ 条例 その他 ()
------------	--------------------------------	------------	--------------------------------

<<政策等の概要>> 未利用財産である旧丹波保育所を利活用するため、譲渡金額を減額して譲渡するものである。 名 称 旧丹波保育所（土地・建物） 土地所在地 京丹後市峰山町丹波小字角地1400番 他4筆 地目・地積 宅地 3,440.33㎡ 建物所在地 峰山町丹波小字角地1400番地 他1筆 構造・床面積 鉄骨造・セメントかわらぶき・平家建・635.74㎡ 譲 渡 金 額 土地：1万円、建物：無償 ※買受申出金額は1万円	<<市民参加の状況>> 有 ・ 無 (パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。)											
	<<財源措置の状況>> (単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入) (単位：千円)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>国庫支出金</th> <th>府支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源					
総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源							
<<政策等の必要性>> 未利用財産の有効活用を図る。	<<将来にわたる効果及び経費の状況>> 未利用施設の譲渡により、維持管理や解体等の支出の抑制が図られる。											
<<提案に至るまでの経緯>> 令和5年1月 第1回目募集 最低価格1440万円 結果：応募無し 令和6年8月 第2回目募集 最低価格1万円 結果：1者応募→辞退 令和7年10月 第3回目募集 最低価格1万円（今回）募集要項配付 令和8年1月 事業計画ヒアリング審査 令和8年2月 市有財産売買契約(仮契約)を締結	<<総合計画等の整合>> <table border="1"> <tr> <td>まちづくり 27の施策</td> <td style="background-color: #ffccbc;">27</td> <td>行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）</td> </tr> </table> ○その他の計画(該当する場合のみ) <table border="1"> <tr> <td>計画名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td></td> </tr> </table>	まちづくり 27の施策	27	行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）	計画名称		策定年度		計画期間			
まちづくり 27の施策	27	行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）										
計画名称												
策定年度												
計画期間												
<<政策等の実施時期>> 議決後 : 売買代金を請求（納期限は、請求から30日以内） 納入確認後：引渡し及び所有権移転登記	<table border="1"> <tr> <th>担当部局</th> <th>担当課</th> <th>添付資料（有の場合は、その名称）</th> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td>財産活用課</td> <td>有・無 位置図等</td> </tr> </table>	担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）	総務部	財産活用課	有 ・無 位置図等					
担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）										
総務部	財産活用課	有 ・無 位置図等										